

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	アズワン株式会社
【英訳名】	AS ONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井内卓嗣
【本店の所在の場所】	大阪市西区江戸堀二丁目1番27号
【電話番号】	06(6447)1210
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 西川圭介
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区江戸堀二丁目1番27号
【電話番号】	06(6447)1210
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 西川圭介
【縦覧に供する場所】	アズワン株式会社 東京オフィス (東京都中央区八丁堀二丁目23番1号) アズワン株式会社 横浜支店 (横浜市港北区新横浜二丁目6番地3) アズワン株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目2番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期 連結累計期間	第60期 第3四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	49,416,954	56,744,732	70,389,563
経常利益 (千円)	5,975,081	6,795,022	8,822,585
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	4,028,517	3,556,740	5,966,040
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	5,727,007	6,876,188	6,096,655
純資産額 (千円)	56,124,520	60,923,781	56,493,928
総資産額 (千円)	77,684,840	89,615,441	81,520,060
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	215.81	190.40	319.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	215.53	190.14	319.18
自己資本比率 (%)	72.09	67.85	69.15

回次	第59期 第3四半期 連結会計期間	第60期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	70.12	53.55

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、主として機器・備品・消耗品等を卸売形態で販売する事業を営んでおります。この他、WEB購買業務代行事業がありますが、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。このため報告セグメントは一つのため、セグメント別の記載を省略しております。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、896億15百万円（前連結会計年度末比80億95百万円増）となりました。このうち流動資産は、554億23百万円（同72億42百万円増）となりました。これは、主として現金及び預金が27億36百万円増加したこと、電子記録債権が18億15百万円増加したこと、固定資産からの科目振替により1年以内に償還期限を迎える有価証券が15億円増加したこと、たな卸資産が11億7百万円増加したこと等によるものであります。また、固定資産は、341億91百万円（同8億53百万円増）となりました。これは、主として株式会社トライアンフ・ニジュウイチ（以下「トライアンフ21」という）ののれんの期中償却及び減損処理によりのれんが9億12百万円減少したこと、保有投資有価証券の時価評価等により投資有価証券が15億61百万円増加したこと等によるものであります。「Smart DC」に関する建設仮勘定は、稼動に伴い機械装置等に振り替わりました。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、286億91百万円（同36億65百万円増）となりました。このうち流動負債は、220億11百万円（同1億68百万円減）となりました。これは、支払手形及び買掛金が6億93百万円増加したこと、1年以内に返済期限を迎える長期借入金の科目振替により短期借入金が7億50百万円増加したこと、一方で、未払法人税等が8億61百万円減少したこと、賞与引当金が3億19百万円減少したこと、その他流動負債が4億30百万円減少したことによるものであります。また、固定負債は、66億79百万円（同38億33百万円増）となりました。これは、主としてコロナ禍下の流動性を考慮して期初に行った借入れにより長期借入金が25億50百万円増加したこと、投資有価証券の評価増等に伴い繰延税金負債が14億25百万円増加したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、609億23百万円（同44億29百万円増）となりました。これは、主としてその他有価証券評価差額金が33億60百万円増加したこと、利益剰余金が9億91百万円増加したこと等によるものであります。

## (2) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年12月31日、以下「当第3四半期累計期間」という）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、政府の緊急事態宣言が发出され、経済活動の抑制を余儀なくされました。宣言解除後徐々に経済活動の正常化を模索するものの第2波、第3波と拡大局面が波状的に到来し先行き不透明な状況が続いています。一方、医療の現場においては、感染者数の再拡大に伴い重症者対応や感染防止対策における設備・物資・人員不足が再び懸念される状況にあります。

このような事業環境のもと、当第3四半期累計期間の連結売上高は、567億44百万円（前年同四半期比14.8%増）と伸張させることができました。この要因としては、従前から取り組んでいる品揃えの拡大、EC基盤の拡大、安定的なクイックデリバリー等顧客満足度の追求による顧客基盤の拡大等が挙げられます。WEB上の取扱商品の品揃えが470万点を超えてきたことが新規の売上に寄与しており、DXという観点でeコマース関連での需要が伸張しております。また、一時的な品不足に見舞われながらも、代替品を含めた商品調達の強化を図りディスプレイや非接触体温計といった感染対策用品やATP測定器等の衛生・検査関連品等コロナ禍やニューノーマルに必要な品々を、医療機関のみならず様々な分野に供給することができました。

特に10月以降は、医療機関・介護施設における感染対策は常態化し、感染対策用品の需要はさらに拡大しましたが、コロナ禍下においても代替品も含めた安定調達にいち早く対応してきたことや新物流拠点「Smart DC」稼働等も奏功し、お客様の支持を得ながら拡大する需要にお応えすることができました。

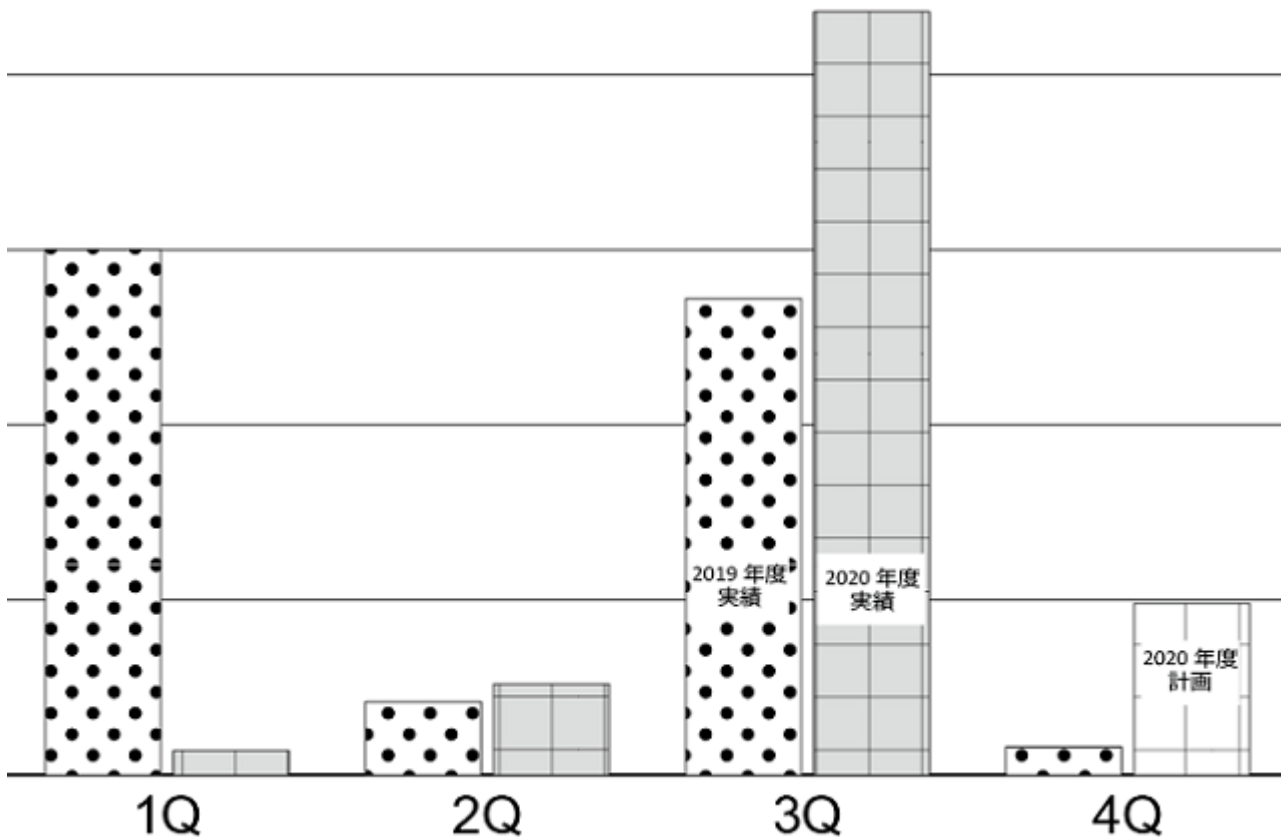
また、研究機関や生産現場からの需要も復調を見せており、これらにより当第3四半期連結会計期間（2020年10月1日～2020年12月31日、以下「当第3四半期会計期間」という）では前年同期比27.5%増と計画を大幅に上回る増収となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、115億42百万円（同18.3%増）と前年同四半期比17億88百万円増加しました。増加要因としては、物流自動化設備等約45億円の設備投資を行ってきた新物流拠点「Smart DC」が2020年5月に稼働したこと等により減価償却費が4億61百万円増、不動産賃借料が3億75百万円増となったこと、人手不足により上昇が続いている運賃及び倉庫作業料が売上高増加による自然増も含め4億65百万円増となったこと等があげられます。

一方、カタログ費については前年同四半期累計期間には中国語カタログ及び看護・医療用品総合カタログ等の更新がありましたが、当第3四半期累計期間には研究用総合機器カタログ（以下「総合カタログ」という）の更新が中心でコストダウンも進めていることから56百万円減少しております。

( 四半期毎のカタログ費イメージ )

2019 年度カタログ費実績 315 百万円  
 2020 年度カタログ費計画 300 百万円



なお、当第3四半期累計期間において、特別損失を12億54百万円計上いたしました。

これは、トライアンフ21ののれんにつきまして、コロナ禍によるリモートワークやプロジェクトの遅延等により、これまでの業績が子会社化当時に見込んでいた計画を下回って推移していることから、今後の事業計画を見直した結果超過収益力を見込むことができなくなったため、のれんの減損損失として8億26百万円を計上したものです。また、合わせて、当社が保有する投資有価証券のうち実質価額が著しく低下したものについて投資有価証券評価損として4億28百万円計上いたしました。

この結果、営業利益は65億13百万円（同12.4%増）、経常利益は67億95百万円（同13.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は35億56百万円（同11.7%減）となりました。

部門別の状況及び中期経営計画主要売上施策の進捗状況は以下のとおりです。

< 部門別の状況 >

部門別の売上高は以下のとおりとなりました。

なお、部門の名称を以下のとおり変更しておりますが、集計方法は従来と変更ありません。

部門	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) (百万円)	前年同四半期比 (%)	同期間計画比 (%)
ラボ・インダストリー部門 (旧研究・産業機器部門)	39,492	42,461	107.5	103.0
メディカル部門 (旧病院・介護部門)	9,606	13,979	145.5	116.7
その他	317	303	95.6	106.9
合計	49,416	56,744	114.8	106.2

ラボ・インダストリー部門

大学、研究機関及び企業の研究部門等を対象としておりますラボラトリー分野（旧科学機器分野）では、期初の緊急事態宣言下において一部で在宅勤務等の措置が取られ需要が軟調となりましたが、宣言解除後は、回復基調に転じ分析機器・用品や微生物検査用品、研究設備品やクリーンルーム手袋等幅広く需要が伸長しました。11月には総合カタログの更新を行い需要を喚起したこともあり、当分野の売上高は当第3四半期会計期間では前年同期比17.9%増となり、累計で314億93百万円（同10.2%増）と堅調に推移しました。

また、製造現場等を対象としておりますインダストリー分野（旧産業機器分野）は、同じく緊急事態宣言下において需要が軟調となり、解除後も生産活動の回復が遅れておりましたが、10月以降は、自動車業界等をはじめ斑模様ながら全体として需要は復調を見せ、売上高は前年同月を上回り推移しました。11月には同じく総合カタログの更新もあり、当分野の売上高は当第3四半期会計期間では同10.2%増となり、累計で109億67百万円（同0.4%増）となりました。

この結果、当部門の売上高は当第3四半期会計期間では同15.9%増となり、累計で424億61百万円（同7.5%増）となりました。

メディカル部門

医療機関や介護施設等を対象としておりますメディカル部門では、医療現場のコロナ禍対策としてのマスク・手袋等感染対策消耗品のみならず、非接触体温計やパルスオキシメーター等バイタル計測機器や安全キャビネット、医療廃棄物容器等にいたるまで様々な品目に需要が広がりました。さらに10月以降も、医療機関・介護施設における感染対策は常態化し、感染対策用品の需要はさらに拡大しておりましたが、コロナ禍下においても代替品も含めた安定調達にいち早く対応してきたことも奏功し、お客様の支持を得ながら拡大する需要にお応えすることができました。

この結果、当部門の売上高は当第3四半期会計期間では同79.8%増と大幅に増収となり、累計で139億79百万円（同45.5%増）となりました。

## その他

子会社のトライアンフ21は「Off Side」システム等により理化学機器・消耗品等のWEB購買業務代行サービスを運営しております。当第3四半期累計期間は、緊急事態宣言下における主要な顧客の在宅勤務推進等による購買需要減退の影響を受けました。宣言解除後回復基調を見せるものの、一部プロジェクトの遅延もあり期初の落ち込みを回復するまでにはいたりませんでした。

この結果、同社のシステム利用料としての売上高は3億3百万円（同4.4%減）となりました。

## &lt;中期経営計画 - PROJECT ONE - における主要売上施策の進捗状況&gt;

中期経営計画で掲げる主要売上施策は、以下のとおり推移しました。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) (百万円)	前年同四半期比 (%)	同期間計画比 (%)
eコマース 1	9,528	11,352	119.1	101.7
海外事業 2	2,741	2,614	95.4	94.1
合計	12,269	13,966	113.8	100.2

1 eコマースについては、集計対象を一部加えたため、前第3四半期連結累計期間の数字を変更しております。

2 海外事業の約7割は中国現地法人の売上ですが、現地法人事業年度が1～12月のため、第3四半期連結累計期間には現地における1～9月の売上高を連結しております。

3 前中期経営計画で掲げていた新規商材は既存事業を含めた各事業にまたがる商材となるため、現中期経営計画では分離して扱う集計を行っておりません。

なお、eコマースにつきましては、集中購買やネット通販のチャネルに加え、販売店のeコマースを支援する「Wave」の利用拡大を推進しております。エンドユーザーと販売店と当社がデジタル連携していく仕組みで、当社のみならず商流のDX化にも貢献できるシステムであります。まだ緒に就いたばかりですが、お客様の賛同を得て、計画を上回るペースでご利用いただいております。

海外事業につきましては、中国においてはローカル向けの研究需要は好調なものの、日系企業向けが低調であり邦貨ベースでは為替の影響から全体では前年同期並みにとどまりました。人民元ベースでは3.2%の増収を示しております。日本からの中国以外のアジア地域等への輸出は、海外渡航が難しい中、海外経済の減速の影響を受け減収となりました。

## (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間においては、新商品の開発を中心に研究開発活動のため20百万円を計上いたしました。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,688,135	20,688,135	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	20,688,135	20,688,135		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		20,688,135		5,075,000		5,469,500

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,939,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,685,500	186,855	
単元未満株式	普通株式 63,035		
発行済株式総数	20,688,135		
総株主の議決権		186,855	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(取締役向け)」及び「株式給付型E S O P信託」が保有する当社株式が61,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、当該株式に係る議決権の数617個が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アズワン株式会社	大阪市西区江戸堀 二丁目1番27号	1,939,600	-	1,939,600	9.38
計		1,939,600	-	1,939,600	9.38

- (注) 1 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が700株(議決権の数7個)があります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。
- 2 「株式給付信託(取締役向け)」及び「株式給付型E S O P信託」が保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,074,682	14,811,010
受取手形及び売掛金	19,757,785	19,964,615
電子記録債権	6,670,833	8,485,934
有価証券	2,000,000	3,500,000
たな卸資産	7,056,307	8,164,232
その他	634,754	510,268
貸倒引当金	12,645	12,283
流動資産合計	48,181,717	55,423,777
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,732,907	2,650,462
土地	2,021,463	2,031,560
その他(純額)	4,115,380	4,140,499
有形固定資産合計	8,869,751	8,822,522
無形固定資産		
のれん	912,098	-
その他	1,372,081	1,434,716
無形固定資産合計	2,284,180	1,434,716
投資その他の資産		
投資有価証券	17,457,637	19,018,875
繰延税金資産	32,351	31,160
投資不動産(純額)	4,015,688	3,968,682
その他	726,103	940,133
貸倒引当金	47,369	24,426
投資その他の資産合計	22,184,411	23,934,426
固定資産合計	33,338,343	34,191,664
資産合計	81,520,060	89,615,441
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,698,353	17,391,353
短期借入金	1,150,000	1,900,000
未払法人税等	1,683,137	822,047
賞与引当金	721,029	401,604
その他	1,927,602	1,496,875
流動負債合計	22,180,122	22,011,881
固定負債		
長期借入金	950,000	3,500,000
繰延税金負債	152,258	1,577,307
株式給付引当金	111,332	24,451
役員株式給付引当金	33,480	23,101
退職給付に係る負債	12,967	13,987
資産除去債務	898,882	901,666
その他	687,088	639,264
固定負債合計	2,846,009	6,679,778
負債合計	25,026,131	28,691,660

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,075,000	5,075,000
資本剰余金	4,452,559	4,810,578
利益剰余金	48,995,614	49,987,037
自己株式	5,917,747	6,156,783
株主資本合計	52,605,426	53,715,831
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,719,241	7,080,205
繰延ヘッジ損益	20,515	10,741
為替換算調整勘定	28,955	18,696
その他の包括利益累計額合計	3,768,711	7,088,160
新株予約権	119,790	119,790
純資産合計	56,493,928	60,923,781
負債純資産合計	81,520,060	89,615,441

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	49,416,954	56,744,732
売上原価	33,868,120	38,688,501
売上総利益	15,548,833	18,056,230
販売費及び一般管理費	9,753,854	11,542,729
営業利益	5,794,979	6,513,501
営業外収益		
受取利息	52,563	54,192
受取配当金	23,336	24,122
不動産賃貸料	311,144	324,787
その他	25,196	33,108
営業外収益合計	412,240	436,211
営業外費用		
支払利息	15,070	8,873
不動産賃貸原価	146,160	128,587
その他	70,906	17,229
営業外費用合計	232,137	154,690
経常利益	5,975,081	6,795,022
特別利益		
投資有価証券売却益	-	109
特別利益合計	-	109
特別損失		
投資有価証券評価損	76,000	428,391
減損損失	-	826,589
特別損失合計	76,000	1,254,980
税金等調整前四半期純利益	5,899,081	5,540,151
法人税、住民税及び事業税	1,760,771	2,025,270
法人税等調整額	109,792	41,859
法人税等合計	1,870,564	1,983,411
四半期純利益	4,028,517	3,556,740
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,028,517	3,556,740

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	4,028,517	3,556,740
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,727,491	3,360,963
繰延ヘッジ損益	26,031	31,256
為替換算調整勘定	55,034	10,258
その他の包括利益合計	1,698,489	3,319,448
四半期包括利益	5,727,007	6,876,188
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,727,007	6,876,188

## 【注記事項】

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書)

前第3四半期連結累計期間において独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、金額の重要性が乏しくなったため、第1四半期連結累計期間より「その他」に含めて表示することとしましたので、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。なお、前第3四半期連結累計期間における「固定資産除却損」は6,260千円であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	千円	262,093千円
電子記録債権		442,190
支払手形		14,133

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	634,653千円	1,162,929千円
のれんの償却額	85,509	85,509

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,328,180	71	2019年3月31日	2019年6月19日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,552,649	83	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(注) 1 2019年6月18日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2,820千円が含まれております。

2 2019年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3,250千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,440,401	77	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	1,124,915	60	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(注) 1 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3,015千円が含まれております。

2 2020年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3,703千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ラボラトリー分野、インダストリー分野及びメディカル・介護分野における販売店様に、主として機器・備品・消耗品等を卸売の形態で販売しております。取扱商品は多種多様ですが、対象市場・顧客、調達方法及び販売方法等について類似する事業を営んでおります。この他、WEB購買業務代行事業がありますが、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

このため報告セグメントは一つであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	215円81銭	190円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	4,028,517	3,556,740
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	4,028,517	3,556,740
普通株式の期中平均株式数(株)	18,667,266	18,680,031
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	215円53銭	190円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	24,215	25,595
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間39,392株、当第3四半期連結累計期間50,170株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第60期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当については、2020年10月30日取締役会決議において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額	1,124,915,940円
(ロ) 1株当たりの金額	60円00銭
(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月2日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

アズワン株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 美 和 一 馬 印

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアズワン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アズワン株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。